

五十嵐川に関する検討会

三条地域振興局五十嵐川改修事務所(平成17～19年度実施事業)

整備後の維持管理を地域住民が主体的に取り組んでいる事例②

◎事業の全体像

検討会の様子(H17年度)



検討会の様子Ⅱ(H18年度)



五十嵐側を愛する会の活動(H19年度)



◆検討会を組織(H17年度)

五十嵐川に関する検討会(以下「検討会」)は、検討会に先立って実施された、五十嵐川災害復旧助成事業に関する、「五十嵐川の利用と橋のデザインについての意見交換会」(平成17年7月28日開催)、手紙やメール等による意見募集(平成17年8月1日～19日実施)の結果を十分踏まえ、次の事項についての提案を新潟県及び三条市に対して行うことを目的に組織された。

- 五十嵐川の利用に関する提案
- 一新橋、常盤橋、御蔵橋、嵐川橋のデザイン(高欄・照明など)に関する提案

◇五十嵐川に関する検討会(平成17年度)実施概要

開催回数：4回

参加人数：31名(一般公募18名、商店街・PTA・漁協など13名)

内容：①河川敷に利活用方法の検討 ②架け替えられる橋梁のデザインの検討

◆検討会の継続・拡大(H18年度)

検討会Ⅱは、検討会からの提案を受け、「ゾーン毎の具体的な利用計画」と「望ましい維持管理のあり方」についての意見提案を行うことを目的に開催。

また、検討会からの提案内容をフォローアップする場、提案内容の反映状況報告や工事の進捗説明を行う場としても開催し、市民と行政の協働に向けて着実に歩んでいく場にした。

◇五十嵐川に関する検討会Ⅱ(平成18年度)実施概要

開催回数：6回

参加人数：49名(一般公募32名、商店街・PTA・漁協・自治会・環境団体など17名)

内容：①詳細な河川敷の利活用計画の策定 ②河川整備完了後の維持管理方法

◆五十嵐川を愛する会の発足(H19年度)

検討会Ⅱのメンバーを基盤として、市民主体で五十嵐川の維持管理を行うことを目的に発足。会が主体となり堤防の草刈りや「与十郎堤探検ウォーク」「もっと知ろう五十嵐川の自然」等の催しを実施した。

◇五十嵐川を愛する会(平成19年度)

開催回数：不定期

参加人数：一般会員65名、賛助会員18社

内容：五十嵐川の堤防の草刈りや、五十嵐川に関するイベントの企画・運営を行い、五十嵐川の緑豊かな環境を守り、地域を元気にする活動を展開。

「場の共有」を強く意識したプログラム展開

ワークショップ（検討会Ⅰ及びⅡ）では、以下の3つの「場」を意識して、各回のワークショップを実施している。

- 情報共有の場：ふりかえりや合意事項の確認など
- 行動の場：現地調査やグループ討議など
- 話し合いの場：グループ・全体での意見交換など

ここでポイントになるのは、各々の場において参加者が「共有すること」を丁寧に行った点である。「場の共有」を重ねていった結果、参加者の間で共通認識が深まり、市民の主体的な活動を生み出すことに繋がった。

整備計画⇒利活用計画⇒市民の主体的管理という3段階のプロセス

五十嵐川に関する検討会は、整備計画の検討⇒利活用計画の検討という2つを2年間かけて実施した。時間を掛け、「場の共有」を強く意識してじっくりと取り組んだ結果、2年目の最後のワークショップにおいて「市民が主体的に関わる維持管理」という話が出された時も、違和感なく検討が進められたのである。

4つのエリアごとに参加者を振り分け、グループを固定化

この事業では、対象エリアが非常に広いため、検討にあたっては4つのエリアに分け、各エリアに参加者を振り分け、メンバーを固定して議論を進めていった。

メンバーの固定化は、参加者個々が「関心のある内容だけに議論を集中できる」という面があるため、グループ内の連帯感・認識共有の醸成が急速に進んでいった。その反面、他のエリアへの関心はそれほど高くはなく、エリア全体での議論の深まりに欠けた面もあった。

五十嵐川に関する検討会のポイント

- 「意見を出す」「話し合う」という行為以上に、参加者同士で「共有する」ということを強く意識した進め方が、市民の主体的な活動を生み出すことにつながった。
- 時間をかけてじっくりと計画策定に取り組んだことが、市民の主体的な活動を生み出す機運を醸成させた。
- エリア別にグループメンバーを固定化することには、メリット・デメリットの双方がある。

ポイント！

整備後に、市民の主体的な維持管理活動を生み出すために、2カ年の助走期間を設けている。特に、2年目の利活用計画の検討では、事業終了後の展開を見据え、丁寧に「場の共有」を図るプロセスがとられている。